「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について(諮問)」 に関する中間とりまとめ(案)

平成22年9月16日国民経済計算部会

国民経済計算の作成基準の変更に関する内閣府からの諮問について、これまでの国民経済計算部会における審議経過を、以下のとおり取りまとめる。

<u>1.20</u>08SNAの導入

国際連合が定める国民経済計算体系の国際標準については、93SNAから2008SNAへの移行が課題となっている。内閣府からはこれまで、国連のもとに設けられた AEG (Advisory Expert Group)の提言に盛り込まれた課題について包括的な提示があり、93SNAから2008SNAに大きく変更のあったストック関係の一部の課題(土地改良、所有権移転費用等)について審議を行ってきたが、引き続き審議を行う必要がある。

2. ストック統計等の整備

(新たなストック統計の整備)

国際的に標準的な手法である恒久棚卸法 (PIM) による推計、およびその一環として推計される固定資本減耗の時価評価への移行が課題となっている。

内閣府からはこれまで、恒久棚卸法に基づく推計方法案及び仮試算値の結果について説明があった。

当該事項については、できるだけ広範な先行研究と比較することが望ましいこと、現在、内閣府において公的分類の基準変更に対応するためのデータの精査を行なっていること等から、ストックワーキンググループを中心に引き続き審議を行う必要がある。

(自社開発ソフトウェアの資本形成への計上)

93SNA において、資本形成に計上することとされていた自社開発ソフトウェアについて、現在我が国の国民経済計算では資本形成として計上されていない。 内閣府から、平成 17 年基準改定における変更案として、自社開発ソフトウェアの開発に従事する者のコスト積み上げ等による推計方法を採用し、自社開発ソフトウェアを資本形成に計上する案が示された。

内閣府案は、国際標準に沿った適切な内容であり、妥当である。

(育成資産の仕掛品在庫の計上)

育成資産の仕掛品在庫については現在、産出額に一定の割合を乗じることにより推計しているが、在庫品増加が常に正の値をとるため在庫残高が増加し続けるという課題がある。

内閣府から、平成17年基準改定における変更案として、実際の出荷量から過去の生産量・在庫量を逆算して推計するRIM(Realized Inventory Method)による案が示された。

内閣府案は、従来の課題が解消される適切な推計方法であり、推計変更は 妥当である。

3. FISIM の導入

FISIM(間接的に計測される金融仲介サービス)については、93SNAにおいて導入されるべき課題とされていたが、推計上の課題が残されていたため、現在は参考試算値として公表している。

内閣府から、従来の推計方法から改善を行ったうえで(金融商品の範囲の変更、参照利子率の見直し等)、平成17年基準改定において本体系に導入する案が示された。また、四半期速報については、基礎統計が限られるため、国内銀行・信用金庫の残高、利率等による延長推計を行う案が示された。

内閣府案は、最近の国際的な議論を踏まえた推計方法となっており、国際 比較可能性の観点からも FISIM の本体系への導入は妥当である。また、四半 期速報推計については・・・(P)。

4. 公的部門分類の見直し、財政統計整備

公的部門分類については、93SNA の基準に必ずしも十分に対応しておらず、 国際比較可能性の確保が課題となっている。

内閣府からは、2008SNA において詳細な判断基準が示されたこと等から、現行の分類基準を見直し、①市場性の有無(一般政府・非営利部門と法人企業部門の区分)については、原則として売上高が生産費用の 50%を上回っているか否かを基準とすること、②法人企業部門における公的部門、民間部門の区分については所有による支配又はそのほかの根拠による支配のいずれかに該当すれば公的部門に分類すること、とする案が示された。

内閣府案については、2008SNA に沿ったものであり、国際比較可能性の観点 等から妥当である。

また、財政統計の整備(政府財政統計の拡充等)については今後、内閣府からの説明を求め、審議を行うこととする。

5. 経済センサスー活動調査に関係する年次推計等の抜本的な見直し

経済センサスー活動調査の実施に際し、同調査における工業統計相当部分

を一部補完するため、代替的な推計方法の開発が課題となっている。

内閣府からはこれまで、コモディティ・フロー法及び付加価値法推計に係る推計方法案及び試算値について説明があった。

当該推計については、産出額に関しては、現行推計との乖離幅の縮小、製品在庫以外の在庫推計の試算、付加価値法の産業分類の改善等が必要と考えられるため、引き続き審議を行うこととする。

(参考) 諮問を受けて開催された国民経済計算部会のこれまでの開催実績

国民経済計算部会 (第5回)	21年8月5日	(1) 国民経済計算に関する諮問事項について (2) その他
ストック専門委員会 (第3回)	21年9月15日	(1) 新たな資本統計の開発・整備への取り組みについて(2) 個別案件への取り組みについて(3) その他
財政・金融専門委員 会(第3回)	21年9月30日	(1) 公的部門分類の見直しについて(2) その他
国民経済計算部会(第6回)	21年11月30日	 (1) 部会長代理の指名について (2) これまでの審議状況について (3) ストック統計の整備について (4) 公的部門分類の見直しについて (5) 今後の審議の進め方について (6) FISIM について (7) その他
ストックワーキング グループ(第 1 回)	22年1月18日	(1) ストックワーキンググループについて(設置の経緯・課題・今後の予定)(2) 新たな資本統計の整備への取り組みについて(3) 育成資産の試算値について(17年基準改定に向けた課題)(4) その他
国民経済計算部会 (第7回)	22年1月26日	(1) ストックワーキンググループの審議状況について(2) 育成資産の推計について(3) FISIM について(4) その他

ストックワーキング グループ(第2回)	22年6月7日	(1)新たな資本統計の整備への取り組みについて(2)自社開発ソフトウェアの試算値について(3)その他
国民経済計算部会(第9回)	22年6月30日	(1) ストックワーキンググループの審議状況について(2) 自社開発ソフトウェアについて(3) 経済センサス-活動調査に伴う年次推計の見直しについて